

表 題 部 (主である建物の表示)		調製	平成7年6月22日	不動産番号	0001234567890
所在図番号	余 白				
所 在	〇〇市高砂三丁目 15番地1			余 白	
	〇〇市〇〇区高砂三丁目 15番地1			平成17年4月1日行政区画変更 平成17年4月27日登記	
家屋番号	15番1			余 白	
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺 2階建	1階 48 85 2階 23 18		昭和54年11月23日新築	
余 白	余 白	余 白		昭和63年法務省令第37号附則第2条 第2項の規定により移記 平成7年6月22日	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権保存	昭和54年12月7日 第12345号	所有者 〇〇市高砂三丁目15番1号 〇〇 〇〇 順位1番の登記を移記
	余 白	余 白	昭和63年法務省令第37号附則第2条 第2項の規定により移記 平成7年6月22日

〇〇地方法務局管内新築建物課税標準価格認定基準表

(基準年度：令和〇年度)

(1平方メートル単価・単位：円)

種類 \ 構造	木造	れんが造・ コンクリートブロック造	軽量鉄骨造	鉄骨造	鉄筋コンクリート造	鉄骨鉄筋 コンクリート造
居 宅	93,000	－	106,000	108,000	126,000	－
共同住宅	92,000	－	106,000	108,000	126,000	－
旅館・料亭・ホテル	88,000	－	－	130,000	－	－
店舗・事務所・ 百貨店・銀行	74,000	－	72,000	82,000	153,000	－
劇場・病院	81,000	－	－	130,000	－	－
工場・倉庫・市場	45,000	－	37,000	68,000	96,000	－
土 蔵	－	－	－	－	－	－
付 属 家	49,000	－	40,000	74,000	105,000	－

※ 本基準により難しい場合は、類似する建物との均衡を考慮し個別具体的に認定することとする。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成7年6月22日	不動産番号	0000987654321
地図番号	余 白	筆界特定	余 白		
所 在	〇〇市高砂三丁目				
	〇〇市〇〇区高砂三丁目				平成17年4月1日行政区画変更 平成17年4月27日登記
① 地 番	②地 目	③ 地 積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
15番1	田	88		15番から分筆 〔昭和43年4月12日〕	
余 白	宅地	88 74		②③昭和54年11月23日地目変更 〔昭和54年12月5日〕	
余 白	余 白	余 白		昭和63年法務省令第37号附則第2条 第2項の規定により移記 平成7年6月22日	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和43年12月24日 第54321号	原因 昭和43年12月24日売買 所有者 〇〇市高砂三丁目15番1号 〇〇 〇〇 順位2番の登記を移記
	余 白	余 白	昭和63年法務省令第37号附則第2条 第2項の規定により移記 平成7年6月22日

〇〇区

土地（補充）課税台帳登録証明書（評価証明）

令和 〇 年度

〇〇〇〇〇第12345678号

所在(町名・大字、丁目・字)	地 番	登 記 地 目	課 税 地 目	農 地 区 分
高砂 3丁目	1 5 - 1	宅地	宅地	*****
登 記 地 積	課 税 地 積	納 税 義 務 者		登 記 名 義 人
8 8 . 7 4 m ²	8 8 . 7 4 m ²	〇〇 〇〇		〇〇 〇〇
価 格	固定資産税課税標準額	都市計画税課税標準額	固 定 資 産 税 額	都 市 計 画 税 額
¥ 2 , 4 5 3 , 0 5 2	*****	*****	*****	*****

IASS 一般社団法人
社会資本整備支援機構
Infrastructure Adjustment Support System

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 〇年 〇月 〇日

〇〇市長

〇〇 〇〇

印

番号 00001 A

自動車検査証

令和〇年〇月〇日 〇〇運輸支局長

自動車登録番号又は車両番号		登録年月日/交付年月日		初度登録年月		自動車の種別		用途		自家用・事業用の別		車体の形状							
▲▲ ●●● あ ●●●●		平成 〇年〇月〇日		平成 〇年〇月		普 通		乗用		自家用		箱型 [001]							
車名						乗車定員		最大積載量				車両重量		車両総重量					
フツウジドウシャ [999]						5 人		k g				1310 k g		1585 k g					
車体番号						長さ		幅		高さ		前前軸重		前後軸重		後前軸重		後後軸重	
A B 1 0 0 - 6 5 4 3 2 1						475cm		175cm		139cm		720kg		-kg		-kg		590kg	
型式		原 動 機 の 型 式				総排気量又は定格出力		燃料の種類				型式指定番号		類別区分番号					
U A - A B 1 0 0		C D E				1. 98 kw L		ガソリン				12345		0001					
所有権の氏名又は名称		国土交通 太郎																	
所 有 者 の 住 所		〇〇県〇〇市〇〇区〇〇3 - 2 - 1 [00000]																	
使用者の氏名又は名称		***																	
使 用 者 の 住 所		*** [00000 000]																	
使用の本拠の位置		***																	
有効期限の満了する日		令和 〇年〇月〇日				年 月 日													
備 考		[▲▲] 新規登録 自動車重量税額 ￥56,700 10年アイドル規制車 以下余白																	



番号 00001 B

自動車検査証

令和〇年〇月〇日 〇〇運輸支局長

自動車登録番号又は車両番号		登録年月日/交付年月日		初度登録年月		自動車の種別		用途		自家用・事業用の別		車体の形状			
▲▲ ●●● あ ●●●●		平成 〇年〇月〇日		平成 〇年〇月		普 通		乗用		自家用		箱型 [001]			
車名						乗車定員		最大積載量				車両重量		車両総重量	
フツウジドウシャ [999]						5 人		k g				1310 k g		1585 k g	
車体番号						長さ		幅		高さ		前前軸重		前後軸重	
A B 1 0 0 - 6 5 4 3 2 1						475cm		175cm		139cm		720kg		-kg	
型式		原 動 機 の 型 式				総排気量又は定格出力		燃料の種類		型式指定番号		類別区分番号			
U A - A B 1 0 0		C D E				1.98 kw		L ガソリン		12345		0001			
使用者の氏名又は名称		国土交通 太郎													
使 用 者 の 住 所		〇〇県〇〇市〇〇区〇〇3-2-1 [00000 000]													
使用の本拠の位置		***													
有効期限の満了する日		令和 〇年〇月〇日		年 月 日											
備 考															
【本自動車検査証発行時における所有者情報】 所有者の氏名又は名称 運輸リース株式会社 所有者の住所 〇〇県〇〇区〇〇1-2-3 [00000]															
[▲▲] 新規登録 自動車重量税額 ￥56,700 10年アイドル規制車 以下余白															



番号 00001

自動車検査証

令和〇年〇月〇日

軽自動車検査協会

車両番号		交付年月日		初度検査年月		自動車種別		用途		自家用・事業用の別		車体の形状							
△△ 〇〇〇 あ 〇〇〇〇		平成 〇年〇月〇日		平成 〇年〇月		軽自動車		乗用		自家用		箱型							
車台番号						乗車定員		最大積載量		車両重量		車両総重量		長さ		幅		鷹さ	
ABC-1234567						4人		-kg		880kg		1100kg		339cm		147cm		169cm	
車名		型式				原動機の型式		燃料の種類		総排気量又は定格出力		前軸重		後軸重		型式指定番号		類別区分番号	
ケイジドウシャ		DBA-ABC				DEF		ガソリン		0.65 t		440kg		440kg		12345		6789	
使用者	氏名又は名称		国土交通 太郎																
	住所		〇〇県〇〇市〇〇区〇〇3-2-1																
所有者	氏名又は名称		使用者に同じ																
	住所		使用者住所に同じ																
使用の本拠の位置			使用者住所に同じ																
有効期限の満了する日			備考																
令和 〇年 〇月 〇日			[△△] 新規登録 平成〇年度燃費基準達成車 平成〇年度燃費基準20%向上達成車 平成〇年度 騒音規制車 近接 廃棄騒音規制値96dB マフラー加速騒音規制適用車** 【〇年度税制】 平成〇年〇月〇日 新規検査 免税措置済み* 次回継続検査時の免税対象車* 【自動車重量税額】 免税**																
年 月 日																			
年 月 日																			
年 月 日																			
年 月 日																			
年 月 日																			
年 月 日																			



就業不能補償日数表の内訳表

1. 建物等の所有者、借家人及び配偶者居住権を有する者の場合

事 項 種 別				移 転 先 選 定						動 産 整 理				移 住			法令上の手続き			移 転 工 事 等										合 計	
				移 転 先		仮 住 居		計		現 住 居	仮 住 居	新 住 居	計	仮 住 居	新 住 居	計	土 及 地 び 建 築 物 確 認 登 記 等	住 居 変 更 届	計	業 者 選 定 契 約	監 督	地 鎮 祭	上 棟 式	引 渡 し	そ の 他	計					
				自己 選 定	業 者 選 定	自己 選 定	業 者 選 定	自己 選 定	業 者 選 定																						
自 用 家	再 築	構外移転	仮住居 無	15	3	-	-	15	3	2.5	-	1.5	4	-	1	1	1	1	1	2	1.5	5.5	0.5	1	0.5	1	10	32	20		
			仮住居 有	15	3	5	-	20	3	2.5	2	1.5	6	1	1	2	1	1	2	1.5	5.5	0.5	1	0.5	1	10	40	23			
		構内移転	仮住居 無	-	-	-	-	-	-	2.5	-	1.5	4	-	1	1	1	1	-	1	1.5	5.5	0.5	1	0.5	1	10	16	-		
			仮住居 有	-	-	5	2	5	2	2.5	2	1.5	6	1	1	2	1	1	2	1.5	5.5	0.5	1	0.5	1	10	25	22			
	曳 家	自 己 所 有 地			-	-	5	2	5	2	1	1	0.5	2.5	1	1	2	0.5	0.5	1	1.5	1.5	0.5	-	0.5	0.5	4.5	15	12		
		他 人 所 有 地			5	3	5	-	10	3	1	1	0.5	2.5	1	1	2	0.5	0.5	1	1.5	1.5	0.5	-	0.5	0.5	4.5	20	13		
貸 家	再 築	構 外 移 転			10	3	-	-	10	3	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1.5	5	0.5	1	0.5	0.5	9	20	13			
		構 内 移 転			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1.5	5	0.5	1	0.5	0.5	9	10	-			
	曳 家	自 己 所 有 地			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.5	-	0.5	1.5	1.5	0.5	-	0.5	0.5	4.5	5	-			
		他 人 所 有 地			5	3	-	-	5	3	-	-	-	-	-	-	0.5	-	0.5	1.5	1.5	0.5	-	0.5	0.5	4.5	10	8			
借 家 人	継 続	構外移転	仮住居 無	-	-	-	-	-	-	2.5	-	1.5	4	-	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	1	1	7				
			仮住居 有	-	-	5	2	5	2	2.5	2	1.5	6	1	1	2	-	1	1	-	-	-	-	-	1	1	15	12			
		構 内 移 転			-	-	5	2	5	2	2.5	2	1.5	6	1	1	2	-	1	1	-	-	-	-	-	1	1	15	12		
	継 続 困 難			10	3	-	-	10	3	2	-	1.5	3.5	-	1	1	-	0.5	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	15	8		
附 属 家	再 築	構 外 移 転			10	3	-	-	10	3	0.5	-	0.5	1	-	-	-	1	-	1	1	1	0.5	-	0.5	-	3	15	8		
		構 内 移 転			-	-	-	-	-	-	0.5	-	0.5	1	-	-	-	1	-	1	1	1	0.5	-	0.5	-	3	5	-		
	曳 家	自 己 所 有 地			-	-	-	-	-	-	1	-	0.5	1.5	-	-	-	0.5	-	0.5	1	1	0.5	-	0.5	-	3	5	-		
		他 人 所 有 地			5	3	-	-	5	3	1	-	0.5	1.5	-	-	-	0.5	-	0.5	1	1	0.5	-	0.5	-	3	10	8		
工 作 物		構 外 移 転			3	3	-	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	2	5	5			
		構 内 移 転			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	2	2	-		
墓 地		構 外 移 転			15	3	-	-	15	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	0.5	-	0.5	2	5	20	8			
		構 内 移 転			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	0.5	-	0.5	2	5	5	-		
建 設 予 定 地		構 外 移 転			10	3	-	-	10	3	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	11	4			
		構 内 移 転			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-		

※「自用法・再築・構外移転・仮住居有」及び「自用法・曳家・他人所有地」の宅地建物取引業者に委託して仮住居先を選定する場合の補償日数（2日）分は、移転先選定に係る補償日数として掲げる日に含むものとする。

※「自用法・再築・構内移転・仮住居無」において「住居変更届」が必要な場合は、適宜加算することができるものとする。

〔就業不能日数表〕の注記

- 注 ① 就業できないことにより通常生ずる損失の補償をする場合とは、用対連基準第37条第2項及び同基準細則第21-5、21-6に基づき行うものである。
- ② 種別欄の2以上の項目に該当する場合は、いずれか大なる日数によるものとする。ただし、農地、資材置場等又は墓地とその他の項目に該当する場合は、その他の項目の日数に農地、資材置場等又は墓地の日数を加えることができるものとする。
なお、資材置場等、墓地に通常存すると想定され得る工作物及び立竹木については、すでに考慮した上での補償日数である。
- ③ 上記②ただし書きに従い日数を加える場合においては、就業不能補償日数内訳表を参考に、各事項を別々に行うことが合理的と認められる時に限り、加えることができるものとする。
- ④ 工場、倉庫、店舗、事務所等については、この表に準じて算定するものとする。
- ⑤ 区分所有建物については、自用家再築に準ずるものとする。
- ⑥ 立竹木は、工作物に準じて取り扱うことができるものとする。
- ⑦ この表に掲載されている日数は、最大日数であるため、就業不能日数の認定にあたっては、就業不能補償日数内訳表又は⑧の内訳によりその必要性の有無を検討の上適宜認定するものとする。
- ⑧ 土地のみの場合は、その他通常生ずる損失の補償として3日（内訳：調書の確認0.5日、価格の提示0.5日、用地協議1日（0.5*2）、印鑑証明書の受領0.5日、契約の締結0.5日）を上限とし、その必要性の有無を検討の上適宜認定する。
また、土地に立竹木又は工作物がある場合は、5日を上限とする。
- ⑨ 共有又は相続により、契約の相手が複数となる場合については、次のとおりとする。
イ 同居の親子、配偶者及び兄弟については1件とする。
ロ イ以外の相手方については、必要となる日数を就業不能補償日数内訳表又は⑧の内訳により適宜認定するものとする。
- ⑩ 官公署が相手方である場合は、補償しない。
- ⑪ 個人又は法人の棚卸し資産であるものについては、補償しない。
- ⑫ 区画整理事業の場合については、実態に応じて「移転先選定」及び「法令上の手続」の日数を控除するなど、適宜補正するものとする。
- ⑬ 配偶者居住権を有する者は、借家人継続に準ずるものとする。